

第17号議案

福井県立歴史博物館運営協議会委員の任命について

別紙のとおり、福井県立歴史博物館運営協議会委員を任命する。

平成26年6月30日提出

教 育 長 林 雅 則

提 案 理 由

博物館法（昭和26年法律第285号）第21条の規定に基づき、みだしの委員を任命したいので、この案を提出する。

福井県立歴史博物館運営協議会委員(案)

旧

分野	役職名	性別	氏名
学識経験者	福井大学教授	男	木村 亮
	福井文化服装学院校長	女	朝日 恵子
	敦賀短期大学教授	男	網谷 克彦
	福井県立大学教授	女	木村 小夜
	地域情報誌「福楽」編集長	女	坪川 京子
学校教育	福井市立社南小学校長	男	安竹 良則
	福井市立藤島中学校長	男	加藤 正弘
社会教育	元福井県社会教育委員	男	品川 一郎
	小浜市連合婦人会会長	女	宮脇 美恵子
公募	農業	男	岩田 武志
	無職	女	天谷 愛子

(計11名)

任期:平成24年6月1日～平成26年5月31日(2年間)

新(案)

分野	役職名	性別	氏名	
学識経験者	福井大学教授 (経済学)	男	木村 亮	
	仁愛大学准教授 (時事問題、新聞・メディア)	男	四戸 友也	新
	大阪市立大学教授 (日本近世史)	男	塚田 孝	新
	福井県立大学准教授 (社会学)	女	加藤 まどか	新
	地域情報誌「福楽」編集長	女	坪川 京子	
	福井工業大学准教授 (建築学)	男	下川 勇	新
学校教育	福井市立六条小学校長	男	村橋 正俊	新
	福井市至民中学校長	男	淵本 幸嗣	新
社会教育	福井県社会教育委員連絡 協議会理事	男	澤 善英	新
	小浜市連合婦人会会長	女	宮脇 美恵子	
	公財 ふくい女性財団理事	女	加藤 晶子	新
公募	—	—	—	
	—	—	—	

(計11名)

任期:就任の日から2年間

⇒

◎博物館法

第20条

- 1 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。
- 2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第21条

博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第22条

博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

◎博物館法施行規則

第18条

法第22条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

◎福井県立歴史博物館の設置および管理に関する条例

第7条

- 1 博物館法第20条第1項の規定に基づき、歴史博物館に福井県立歴史博物館運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。
- 2 協議会は、委員15人以内をもって組織する。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。
 - 一 学校教育の関係者
 - 二 社会教育の関係者
 - 三 家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - 四 学識経験のある者
 - 五 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。